

くらしの広場

徳島市 石井町 神山町 佐那河内村の相談窓口

発行 徳島市消費生活センター

令和8年9月号（奇数月発行）No.277

主な
内容1P：自然災害に関連する
消費者トラブルに注意2P：リチウムイオン電池
使用製品の事故防止3P：ご存じですか…知っていますか？薬のリスク
相談窓口から…サブスクリプション

- アプリの削除だけでは解約にならない -

4P：くらしの危険…飲料用ペットボトルへの移し替えはやめましょう！



自然災害に関連する消費者トラブルに注意

今年は東日本大震災から15年になりますが、直近の「熊本地震」や「千葉豪雨」など、地震や台風、豪雨による自然災害が毎年のように全国各地で発生しています。

自然災害の発生に伴い、消費生活センターには、住宅の修理など、自然災害に直接関係するものだけでなく、それに便乗した点検商法や訪問購入などの悪質商法に関する相談が多く寄せられています。

消費者へのアドバイス

CHECK!

1. 自然災害に関連したさまざまな消費生活トラブルが発生することを知っておきましょう

被災地での住宅損傷など直接的なトラブルの他、被災地以外でも宿泊施設や航空券のキャンセルなどの間接的なトラブルが発生します。いざというときに冷静に対応できるよう、自然災害に関連したさまざまな消費生活トラブルが発生することを事前に知っておくことが大切です。

2. 複数の事業者から見積もりを取ったり周囲に相談したりして慎重に検討しましょう

工事や修理の必要性や費用を消費者がその場で判断するのは難しく、事業者に言われるがまま高額な契約や不必要な契約をしてしまうおそれがあります。勧誘を受けてもすぐに契約せず、複数の見積もりを比較する、周囲の人に相談するなど慎重に検討しましょう。必要ない契約はきっぱりと断りましょう。

3. 加入している保険の対象範囲や申請方法を把握しておきましょう

家電や家具、寝具や衣類などが被害にあった際に補償対象となるのか、加入している火災保険の契約内容を確認し、不明な点は保険会社に問い合わせるなどして、平常時に契約内容を把握しておくことが大切です。また、保険金の請求は加入者自身で行うことが基本です。

4. 親切心につけこむ怪しい話や自然災害に便乗した悪質商法に注意しましょう

「被災地へ支援物資を送るため不用品を譲ってほしい」などと電話があったが、実は貴金属の買い取り業者だったという相談が寄せられており、被災者への親切心につけこんだ悪質な手口です。おかしいと思ったら、話に耳を傾けず、周囲の人に相談するなど、話に乗らないよう気を付けましょう。

不安に思った場合やトラブルになった場合には、早めに消費生活センターにご相談ください。

出典：「自然災害に関連する消費者トラブルを未然に防ぐために」 国民生活センター（2026年3月4日）



リチウムイオン電池 使用製品の事故防止

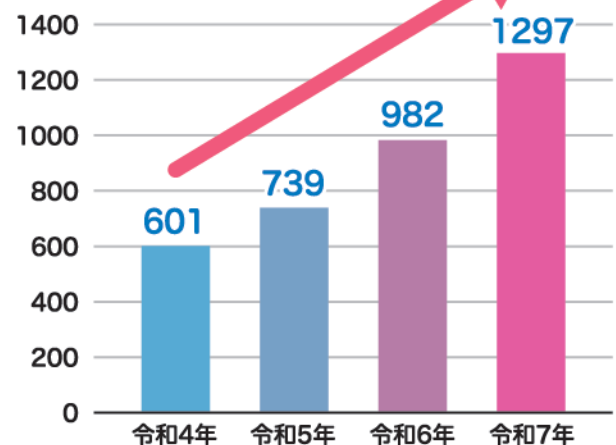
私たちの生活に欠かせないスマートフォン、モバイルバッテリー、携帯用扇風機などにはリチウムイオン電池が使われています。リチウムイオン電池は、小さくても大きなエネルギーを持っていますが、衝撃に弱い特性もあり、使い方を間違えると火災につながる危険性があります。

リチウムイオン電池関連の火災は年々増加傾向にあり、特にネット通販で海外の事業者が国内の輸入事業者を介さずに販売した製品による火災事故も多いことから、消費生活用製品安全法などが改正されました（2025年12月施行）。

法改正の概要

- 海外事業者の規制対象化（国内管理人の選任）
- ECモールに対する出品削除要請の創設
- 届出事項の公表制度の創設
- 法令違反行為者の公表制度の創設

図 リチウムイオン電池等から出火した火災（年別）



※廃棄されたリチウム電池等を回収中のゴミ収集車等及びごみ処理関連施設から出火した火災件数を除く。

安全を守る
「3つのC」

事故を防ぐための 3つの具体的なアクション

買うとき

Cool choice



賢く選ぶ

購入前に**製品情報**や**PSE マーク**などの表示を確認して、安全基準を満たした製品を選びましょう。

使うとき

Careful use



丁寧に使う

正しい使い方を常に意識するとともに、衝撃・高温を避け、**異変を感じたら直ちに使用中止**しましょう。

捨てるとき

Correct disposal



正しく捨てる

そして資源循環

リチウムイオン電池使用の有無を確認し、**正しい廃棄方法**を確認してから捨てましょう。

ご存じ
ですか

知っていますか？ 薬のリスク

薬は病気やけがを治療するなどの効果・効能がある一方、眠気やのどの渇きなどといった副作用のリスクがあります。また、アナフィラキシー※などの重い副作用の症状を引き起こす可能性もあるので、薬を使用して異常を感じたら、すぐに医師や薬剤師などの専門家に相談しましょう。

ただし、薬を使用すると必ず副作用が現れるものではありませんが、下記に当てはまる人は特に注意が必要です。

※アレルギー反応の一種で、じんましん、腹痛、息苦しさなどが急激に現れます。血圧が低下して意識レベルの低下や脱力をきたすこともあります（アナフィラキシーショック）。

薬の副作用について特に注意が必要な人

- アレルギーのある人
- 過去にひどい副作用を経験したことがある人
- 医師の治療を受けている人
- 肝臓・腎臓など、薬の成分を代謝・排泄する臓器に疾患のある人
- 他にも薬を飲んでいる人
- 妊娠の可能性のある女性、妊娠している女性、授乳中の女性
- 仕事で特別な環境（高所での作業や自動車・機械類の運転操作など）にある人
- 高齢者

出典：政府広報オンライン「知っておきたい 薬のリスクと、正しい使い方」

相談窓口
から

サブスクリプション

- アプリの削除だけでは解約にならない -

Q

2か月前、紛失したスマホを探すため、別のスマホで位置情報アプリ(サブスク)をダウンロードした。その後、スマホは見つかったので、アプリは削除したが、クレジットカードの利用明細書に6,558円の請求があることに気づいた。納得できないので問い合わせたいが、海外のアプリ業者のようで連絡方法が分からない。
(60歳代)

A

サブスクリプション(サブスク)は、定められた料金を定期的に支払うことで、一定期間商品やサービスを利用できるサービスです。一度契約すると、利用しなくても解約しない限り支払いは続きます。

サブスクの契約は、アプリのアイコンを削除したり、アプリをアンインストールするだけでは解約とはなりません。事業者の定めた方法で解約することが必要です。

無料のお試しの場合は、お試し期間が終わると自動的に定額サービスへ移行することが多いので注意が必要です。

利用していないサブスクの請求に気付けるように、クレジットカードやキャリア決済等の明細は、毎月確認しましょう。

困ったときは、消費生活センターにご相談ください。

くらしの豆知識

PSマーク ～安全な製品選びのヒント～

製品事故発生のおそれが高い製品は、「PSマーク」を表示しなければ販売できないことになっています。

消費生活用製品安全法 (PSCマーク)



圧力なべ、
使い捨てライターなど

電気用品安全法 (PSEマーク)



モバイルバッテリー、
ドライヤーなど

ガス事業法 (PSTGマーク)



ガスこんろ、
瞬間湯沸器など

液化石油ガス法 (PSLPGマーク)



カセットこんろ、
ガストーチなど

くらしの危険 飲料用ペットボトルへの移し替えはやめましょう！

医療機関ネットワークには2020年4月から2025年10月までの約5年7か月間に、飲料用ペットボトルへ飲料以外のものを移し替え、中身を誤飲した事故が8件報告されています。中には柔軟成分入り洗濯用合成洗剤を誤飲し、重篤な化学性肺炎に至った事例もありました。透明な液体や色の薄い液体は水やお茶と見分けが付きにくく、特に小さな子どもや高齢者では重大な事故につながるおそれがあります。

< アドバイス >

- 飲料用ペットボトルへの洗剤や殺虫剤などの移し替えは絶対にしない。
- つめ替え製品や大容量の製品を使用する際は、指定以外の容器に移し替えない。
- 身の回りに中身が移し替えられた飲料用ペットボトルがないかを確認し、誤飲事故を未然に防ぐ。
- 誤飲した場合や疑わしい場合は、速やかに医療機関などへ相談する。

消費者が意見を伝える際のポイント



自立した消費者として、意見がきちんと相手に伝わるように、「意見を伝える」とときには次の3つのポイントを参考にしてみてください。

point 1 ひと呼吸、置こう！

怒りに任せた発言は逆効果。ひと呼吸おいて冷静に。従業員も同じ「人」として、お互いに尊重し合うことが大切です。

point 2 言いたいこと、要求したいことを「明確に」、そして「理由」を丁寧に伝えましょう！

返品したいのか、解約したいのか、またその理由を明確に、丁寧に伝えることが重要です。

point 3 事業者の説明も聞きましょう！

上手なコミュニケーションが解決への糸口に。一方的に主張するだけでなく、事業者の説明も聞きましょう。

出典：消費者庁HP

ご活用ください

移動消費者教室

消費生活センターでは悪質商法などの被害防止のために、自治会や老人クラブなどのグループで講座を実施する場合、講師を派遣します。

開催日の1か月前までに、電話かFAXでお問い合わせください。費用は無料です。

くらしの講座

10月テーマ

「気をつけて！悪質商法と契約トラブル」

日時 10月26日(月)13:30～14:30

講師 徳島市消費生活センター 相談員

11月テーマ

「認知症と消費者トラブルに備える」

日時 11月16日(月)13:30～14:30

講師 消費者庁 新未来創造戦略本部

<共通：開催場所と定員は次の通りです>

場所 シビックセンター活動室3(アミコビル4階)

定員 28人(先着順) ☎088-625-2326

上記のテーマで講座を開催します。受講される方は、電話でお申し込みください。受講は無料です。

徳島市 石井町 神山町 佐那河内村にお住まいの方の
相談窓口 徳島市消費生活センター
〒770-0834 徳島市元町1丁目24番地
アミコビル3階

消費生活相談 ☎ 088-625-2326
FAX 088-625-2365
開館日 平日(火曜日除く)・土・日曜日
相談受付時間 午前10時～午後5時
閉館日 火曜日・祝日・年末年始